

第 13 回会議の審議内容について

平成 30 年度

市川市市政戦略会議

第 13 回会議の審議内容について

諮問事項：将来に向けた人的資源の有効活用について

審議事項：答申案の審議

第 4 期市川市市政戦略会議（以下「当会議」という）では、平成 28 年 10 月から平成 30 年 7 月まで、12 回にわたり「将来に向けた人的資源の有効活用について」審議を行ってきた。

当会議の最終回である第 13 回会議では、答申案の全体的な構成や内容など、以下の点を中心にご審議いただきたい。

審議内容

1. 答申 鑑（案）について・・・資料 2・資料 5
2. 答申書 別紙（案）について・・・資料 3・資料 4・資料 5
 - I. 本答申の背景と目的
 - II. 業務効率の向上について
 - III. 職場環境の整備について
 - IV. 将来の行政のあり方について

1. 答申 鑑（案）について

（資料 2・資料 5）

鑑文の内容、構成についてご意見をいただきたい。なお、事前にご意見をいただいた内容については資料 5 に記載している。

2. 答申書 別紙（案）について

（資料 3・資料 4・資料 5）

◆答申の内容について

前回会議同様、頁ごと、行ごとに、答申案の内容をご審議いただきたい。

前回会議でご指摘いただいた内容は、資料 4 のとおりまとめ、今回の答申書別紙（案）（資料 3）に反映している。また、事前にご意見をいただいた内容は資料 5 に記載している。

◆キーフレーズについて

前回会議で積み残し課題となっているキーフレーズについて、前回会議の内容を踏まえ、ご審議いただきたい。

《キーフレーズに関する第12回会議の振り返り》

- ・原案であった「キーフレーズ：職員の顧客は市民である」は基本的には承認いただいているものの、職員は市民にとって「パートナー」でもあるという意見を含めてほしい。
- ・本答申は当会議から職員に向けたものとなるため、職員に響くようなキーフレーズとすべきではないか。
- ・キーフレーズは、わかりやすく、端的な言葉としたほうがよいのではないか。

検討事項

<原案>

キーフレーズ：職員の顧客は市民である

※原案のままの場合、「顧客」という言葉は、市職員の業務が誰のためのものかという意味を指しているものであり、「お客様扱い」という意味ではないことを文中に明示する。

<代替案1>

キーフレーズ：職員の「顧客」は市民である

※ここでの顧客は、ビジネスでいうところの顧客ではなく、公共的な課題解決にあたり協働するパートナーである旨を含めた幅広い意味を持ったものであることを示すため、顧客に「」をつけた。

<代替案2>

キーフレーズ：市民目線

※資料3 17 ページ 12 行目で「職員の顧客は市民である」という説明文があることから提案された。